



# リチウムイオン電池からの火災に注意



～電池の分別回収にご協力を！～

携帯端末などを外出先でも充電できるモバイルバッテリーなどが急速に普及し、これらに使用されているリチウムイオン電池からの火災が増えています。

このリチウムイオン電池などの小型充電式電池は、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池などと比べて大容量、高出力、軽量という特徴があります。

小型充電式電池が使用されている主な製品として、携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、パソコン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機などがあります。

## 《リチウムイオン電池関連による火災》

東京消防庁管内における、令和3年中のリチウムイオン電池関連から出火した火災は141件で、前年と比べて37件増加しており、最近5年間で最も多い件数となっています。発生した141件を製品別で見ると、モバイルバッテリーが23件で全体の中で1位を占めています。

東京消防庁管内におけるリチウムイオン電池関連火災と製品別火災状況（速報値）

年別	火災件数合計	モバイルバッテリー	携帯電話機	電動工具	掃除機	自動車用電動アシスト	タブレット	パソコン	ポータブル電源	その他
合計	485	103	67	28	37	19	21	39	9	162
29年	56	11	8	-	4	-	2	9	1	21
30年	82	26	10	4	2	5	2	6	-	27
元年	102	23	11	3	12	2	7	12	-	32
2年	104	20	20	7	6	2	3	6	2	38
3年	141	23	18	14	13	10	7	6	6	44

## 《火災を防ぐポイント》

### ● 火災を防ぐためには

- 1 購入する際は、「PSEマーク」や「MCPCマーク」が付いている製品にしましょう。
- 2 各機器を購入した時に付属されている充電器やメーカー指定の物を使用しましょう。
- 3 接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用するのはやめましょう。
- 4 膨張、異音、異臭などの異常が生じたものを使用するのはやめましょう。
- 5 充電が最後までできない、使用時間が短くなった、充電中に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめて、メーカーや販売店に相談してください。
- 6 容易に取り外せない場所にある小型充電式電池は、無理に取り外すのはやめましょう。
- 7 お住いの地域のごみ回収方法をよく確認し、可燃物ごみや不燃ごみなどに混ぜて廃棄するのは、絶対にやめましょう。



PSEマークとは・・・



PSEマークは国の定める安全基準の検査に合格した電気製品に表示されます。電気用品安全法の規制対象となる電気製品は、PSEマークが表示された製品でなければ国内で販売できません。

モバイルバッテリーは平成30年2月1日から電気用品安全法の規制対象となり、1年間の経過措置期間を経て平成31年2月1日からPSEマークが表示された製品でなければ販売禁止となりました。新規に購入する際には、必ず確認しましょう。



MCPCマークとは・・・



MCPC（モバイルコンピューティング推進コンソーシアム）は、スマートフォンなどモバイル機器の安全性向上に取り組む団体で、基本性能、安全性などの自主的なガイドラインを策定しており、評価試験に合格した製品にはMCPCマークが表示されています。対象は、モバイルバッテリー、充電ケーブル、アダプターなどです。MCPCマークも安全な製品を見極める目安となります。

### ● 小型充電式電池のリサイクルについて

#### 【小型充電式電池とは？】

充電して繰り返し使える小型で軽量の電池です。この小型充電式電池は、希少な資源が使われていることから、回収、再資源化が義務付けられています。

なお、回収の対象になっているのは、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池及び小型制御弁式鉛蓄電池の4種類で、それぞれの電池にリサイクルマークが表示されています。

#### 小型充電式電池のリサイクルマーク

①リチウムイオン電池	②ニカド電池	③ニッケル水素電池	④小形制御弁式鉛蓄電池

#### 【どこで回収しているの？】

リサイクル協力店(電器店・ホームセンター・スーパーなど)で実施しています。

なお、近所のリサイクル協力店はホームページでご確認ください。

また、携帯電話・スマートフォンの小型充電式電池の回収は、モバイル・リサイクル・ネットワークなどで推進されており、各社のショップ等で実施しています。

①一般社団法人J B R Cホームページ

：<https://www.jbrc.com/>

※リサイクルマーク①～③が回収対象  
(解体された電池パック、破損、膨張、水濡れ電池などは回収対象外です。)



②モバイル・リサイクル・ネットワーク

：<http://www.mobile-recycle.net/>

(一般社団法人電気通信事業者協会・  
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会)



● ごみは必ず分別して出しましょう

【火災事例：可燃ごみ回収中の清掃車から出火】

この火災は、可燃ごみに混ざって廃棄された充電式電池が押し潰されたため、充電式電池内で短絡を起こし、出火したものです。作業員は、路上で可燃ごみ回収作業中に後方の荷箱内から煙が出ているのを発見し、119番通報をしています。



写真 1-1 焼損した清掃車



写真 1-2 荷箱内の燃えたごみ



写真 1-3 潰れて燃えた充電式電池

【お住いの地域のごみ回収方法をよく確認しましょう】

地域の回収方法をよく確認し、ごみは必ず分別してごみ出ししましょう。

なお、町田市の「小型充電式電池」や「ボタン電池」の回収方法が変更になっています。  
詳しくは、町田市のホームページをご参照ください。

《[町田市ホームページはこちら](#)》

なお、東京都環境局のホームページにも充電式電池の自治体ごとの捨て方などについて記載しています。

東京都環境局ホームページ：「小型充電式電池のリサイクル」(お知らせ 2021年12月1日)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/battery.html>

